



9 時 10 分 受領

令和8年3月3日

伊根町議会議長 佐戸 仁志 様

伊根町議会議員 大谷 功

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
○クマ対策について	○全国で昨年4月～10月末現在のクマによる人身被害件数が176件、被害者数が196人クマに襲われて死亡した人の数も全国で13人と、記録が残る2006年度以降の同期比で、過去最悪となったと報道された。 人の生活圏でのクマの人身被害対策として、9月に改正鳥獣保護法が施行され、市街地での猟銃発砲を一定の条件下で認めた「緊急銃猟」制度も導入された。24件行われていると聞いている。 伊根町での緊急銃猟実施について問題点と課題についてどう考えているか。 ○町内での予防策として不用果樹の伐採補助、クマスプレーの斡旋、クマ対策講習会など対策の実施について伺う。	町長
		発言時間 約 15 分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 8 年 3 月 3 日
9 時 12 分 受領

令和 8 年 3 月 3 日

伊根町議会議長 佐戸 仁志 様
伊根町議会議員 山根朝子

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1、 桜が丘運動公園グラウンドの運用について	現在このグラウンドは老人クラブのみなさんによるグラウンドゴルフの練習や試合などで利用されているほか、時々子供とのボール遊びや、軽いジョギングなどでも利用されている。ホームページでは個人利用と団体利用の区別が明記されていないため、基本は個人の短時間の使用であっても申請と利用料の支払いが必要である。利用料は1時間100円。利用料を払っている人と、払っていない人の間で、不公平感がある。また、「伊根の杜」は冷暖房完備で、会議室も2時間無料。他の施設との関係もあるだろうが、この点でも不公平感を感じる人がいる。教育委員会はこの現状をどのように把握し、課題としてとらえているのか。個人の短時間の利用は無料にできないのか。	教育長
2、 放課後児童クラブの受け入れと健全育成の視点でのかわりについて	児童福祉法では放課後児童クラブの対象年齢は、2015年にそれまでの小学3年生から6年生まで引き上げられた。国は健全育成には遊びや生活を通じた自主性・社会性・創造性の獲得が重要としており、高学年においても仲間との活動が不可欠だとしている。体験格差の解消や子どもが自分で選べる「居場所」を作ることは行政の責任でもある。特に夏休みを一人で過ごすことは保護者も子ども自身も不安が大きい。国の放課後児童対策パッケージでも夏休み期間への対応は特別な課題として挙げられている。子どもの居場所を確保するための具体策は考えられているのか。特に、夏休みの対応は重要だと思うが、対応を考えられているのか。	教育長

発言時間 約 15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



8 3
令和8年3月6日
11時46分 受領

令和 8年 3月 3日

伊根町議会議長 佐戸仁志 様

伊根町議会議員 上辻 亨 ⑩

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
郷土芸能について。	<p>当町には、神楽や獅子舞、太刀ふり、能楽、雅楽等、約300年以上前から伝わったとされる貴重な伝統芸能が各地区で継承されております、その文化と継承は、伊根町の魅力を高める一つとなり、文化の伊根町、自慢の伊根町、愛する郷土伊根町へと繋がっていくと思います。そんな伝統芸能の継承において、人口減少や、少子高齢化、用具の老朽化等で苦労されております、大切なことは、伝統芸能の魅力を身近な人に発信して、後継者の育成に繋げて行くことだと思いますが、どの地区も後継者不足で苦慮されております。このような状況ではありますが、なんとか頑張って郷土芸能を続けておられる地区もあります、当町では郷土芸能にどのような支援をされているのでしょうか。</p> <p>また、郷土芸能を続けて行く上で道具の修繕等、国・府からの補助はあると思いますが町の補助を考えてはどうでしょうか。</p>	町長

発言時間 約 15分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。